

JTU

埼玉高教組

ニュース

発行 埼玉高等学校教職員組合

〒330-0062

さいたま市浦和区仲町3-13-10

ヤギンタビル4F



くじら

教育復興に向けて支援の輪を広げよう！

NO. 690

TEL 048-823-4071

FAX 048-823-4072

Eメール saikojtu@maple.ocn.ne.jp

第74次日教組教育研究全国集会 開催

全国の仲間と共に多くの学びを得る

日本教職員組合主催の第74次教育研究全国集会が開催された。1月16日にオンラインで行われた全体集会では、ウクライナやパレスチナで戦争が激化する現在だからこそ、「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもと、憲法・子どもの権利条約を基盤としたゆたかな学びと、それを下支えする教育環境整備が大切だとの基調が示された。

1月24日～26日の3日間に教科教育や「平和・人権・環境・共生」など25のテーマに分かれて行われた分科会では、全国・全校種の学校のレポートをもとに、活発な報告と質疑、討議がなされた。

記念講演会では、ピーススポーツ共同代表の畠山澄子さんとKNOW NUKES TOKYO共同代表の中村涼香さんによる対談「戦後80年、今、未来に伝える平和」が紹介された。2人とも「核兵器の危険性は」「被曝者として」と大上段に話を進めるのではなく、自分自身の経歴や小さな気づきから、丁寧に自分たちの生活実感に根差した平和について話されていたのが印象的であった。私たち教員も、「平和教育」だからと知識や感想をゴり押しするのではなく、「私はね～」とさらっと話し始める方が、児童・生徒の心に届くのではないだろうか。

各分科会の様子は、以下の参加者報告をご覧ください。

第15分科会「国際連帯・多文化共生の教育」

地域や校種、また児童・生徒一人ひとりの事情が

全く異なり、議論が噛み合っていないと感じるところもあった。けれども、さいたま市のクルド人女児の除籍問題が取り上げられ、誰一人取り残されない学びの保障という教育の大前提が確認された。

第18分科会「平和教育」

高校教員の私は「小学校1年生で平和教育なんてできるのか」と半信半疑で聞いていたが、展示室から実際使用された爆弾を借り出したり、地域の空襲体験者の話を聞いたりして、教員も一緒に学ぼうとする熱意が大事だとの報告は耳が痛かった。

共同研究者である室蘭工業大学の清末愛砂教授の話が興味深かった。イスラエルは建国来数十年にわたって、自衛権(!?)の行使によって、パレスチナへのジェノサイドを繰り返している。そうした関係を家庭内の支配構造と捉え、日本国憲法第24条2項の「個人の尊厳」を敷衍することが、平和を実現する道筋だと力説していた。平和教育は人権教育であり、個人の尊厳を無視した平和はないという言葉が印象に残った。

第24分科会「総合学習と防災・減災教育」

岩手の高校で、生徒会が提案し教員にも詳細が周知されないまま実施している避難訓練の報告が面白かった。授業中に突然ベルが鳴り、防火扉が作動し、清掃ロッカーも倒され、避難経路が通れない「非常」状態の中で、生徒が安全に行動できる判断力を育成する実践訓練となっているとのこと。避難訓練というと、職員会議で提案されたマニュアル通りに、担任が引率して実施するものだと思い込んでいた自分を振り返ることができた。

(1面より続く)

第14分科会「インクルーシブ教育」

長年共同研究者を務めた弁護士の大谷恭子さんが急逝し同じく弁護士の黒岩海映さんが参加、全国から20本のレポートが出され、3日間にわたって活発な議論がなされた。

毎回感じるが、全国のインクルーシブな(そうでないものも含め)実践が集まっているのはここだけなのではないかと思う。当事者の一般参加もあり意見も出される。今回、子どもの発音に関する実践がある県から出されたが、当事者から「正しい発音」とは何か?という鋭い追求があった。又、保護者の参加もあり、普段聞けない保護者の本音も聞いて非常に有意義だった。



特別分科会

「日本に住む多文化の子どもと教育」

最初に神奈川県教組の島崎委員長が神奈川県内における外国籍住民の概況を報告した。「県民の約35人に1人が外国籍住民」、箱根町と愛川町の外国籍住民の変化の数字を示しながら、この10年間で箱根町ではネパール国籍の人が約77倍、ベトナム・スリランが約20倍弱、愛川町では約10倍になっており、それぞれの地域で外国につながる子どもたちの学びの環境整備が急ピッチで行われていることが紹介された。

第1部では、上智大学短期大学部の宮崎幸江さんが「学校現場に多文化化」、「多文化の子どもの言語発達と教育課題」、「神奈川県秦野市における外国籍市民との共生」、「秦野市と上智大学短期大学部の連携」について報告すると共に、宮崎さんがこれまで係わった日本育ちの若者の多文化体験談としてベトナム、ペルー、ブラジルにルーツのある3人の女性が様々な体験を語ってくれた。

第2部では、かながわ人権センターの小ヶ谷さんをコーディネーターに、(公財)かながわ国際交流財団の福田さんが「(報告①幼児期)外国につながる子どもの未就園に関する調査と支援者向けガイドブックについて」、横須賀市教育委員会の国際教育コーディネーターの柳下さんが「(報告②小・中学校期)横須賀市日本語支援ステーションの取り組み」、元高校教員で多文化共生教育ネットワークかながわの山根さんが「(報告③高校期)多文化共生教育ネッ

トワークかながわ(ME-net)」について、それぞれの活動を紹介し、前述の3名が再び登壇して、外国につながる子どもたちの教育支援の現状を報告した。

最後に、全員が登壇し、参加者からの質問に答えながら、日本国籍取得に至った経緯やこれからの日本での生活、より一層増加する外国籍の人たちの対応などについて討論が行われた。

◆神奈川県は多文化共生先進県

1975年以降、インドシナ難民の受け入れ先のひとつが神奈川県内に創られたことから、国や他の自治体に先駆けて、県内の外国につながる住民との共生をめざし、民衆同士、地域同士の国境を越えた交流、いわゆる「民際外交」がスタートし、1976年には県庁内に国際交流課が立ち上がり、1977年には財団法人「かながわ国際交流財団」が整備された。当時から外国につながる子どもの不就学が課題となり、1980年には横浜市教育委員会から「在日外国人児童生徒の人権を尊重する教育」制定がされるなど、多文化共生に向けたとりくみは、自治体ベースのとりくみとして現在に至っている。

◆日本語指導は喫緊の課題である

都道府県別の日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍状況で、最も多いのは愛知県、神奈川県は第2位。静岡県、東京都、大阪府と続き、埼玉県は第6位である。文科省は2012年に「日本語指導が必要な児童生徒に対する指導の在り方に関する検討会議」を発足させ、2013年に「日本語指導が必要な児童生徒に対する指導の在り方について(審議のまとめ)」を発表した。翌年には日本語指導の「特別の教育課程」の編成を認める学校教育法施行規則の一部改正が行われた。

◆高校進学率約35%!?

令和3年の文科省資料によれば、外国籍児童生徒数は、小学校で約75000人、中学校で約28000人だが、高校では9900人余となっている。高校進学率が9割を超えている現状で、約35%という低さが現状を物語っていると第1部の宮崎さんは指摘した。

最近、「誰ひとり取り残さない!」というスローガンをよく耳にするが、小中学校の不登校生徒数が日本全体で約30万人、埼玉県内では約1万6千人が「取り残され」ている。

埼玉でも「外国籍の子どもたちのための高校進学ガイダンス」などのとりくみは行われているが、改めて、「誰ひとり取り残さない」という言葉の重さを感じた分科会であった。